

# 北九州市公報

発 行 所  
北九州市小倉北区域内 1 番 1 号  
北 九 州 市 役 所

## 目 次

告 示	ページ
○ 不動産又は不動産に関する権利等を保有する認可地縁団体からの告示事項の変更の届出【市民文化スポーツ局市民部地域振興課】	2 0 3 9
○ 自動車のみ的一般交通の用に供する道路の部分の指定【建設局総務部管理課】	2 0 4 0

北九州市告示第292号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、不動産又は不動産に関する権利等を保有する認可地縁団体から、次のとおり告示事項の変更の届出があった。

平成24年7月30日

北九州市長 北 橋 健 治

1 認可地縁団体の名称

清田四丁目町内会

2 代表者の変更

変更前後の別	変更年月日	代表者の氏名	代表者の住所
変更前		井手敏夫	北九州市八幡東区清田四丁目13番15号
変更後	平成24年4月22日	麻生美津代	北九州市八幡東区清田四丁目8番7号

北九州市告示第293号

道路法（昭和27年法律第180号）第48条の2第2項の規定により、次のとおり自動車のみの一般交通の用に供する道路の部分を指定する。

その関係図面は、告示の日から2週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成24年7月30日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線名等

整理番号	路線名	指定する道路の部分	指定する期日
3603	安瀬戸畑1号線	北九州市若松区北浜一丁目1番28から 北九州市戸畑区大字戸畑255番195まで	平成24年9月14日